

## 【令和２年度】

### (1) 行政不服審査制度の見直しに向けた論点整理に関する調査研究

(調査研究目的)

改正行政不服審査法附則第6条により、政府は、同法の施行状況について令和3年度から検討を行うこととされている。本調査研究は、これに先立ち、行政不服審査制度の運営全般に関する問題点を摘出し、論点等を整理することなどにより、総務省における制度の見直しの際の参考に資することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 総務省の行政不服審査裁決・答申検索データベース及び地方公共団体のホームページから裁決・答申に係る情報を収集・整理分析
- ② 審理の質の向上・迅速化や審理の併合分離といった審理手続等に関する情報を収集・分析し、見直しについての論点を整理 等

### (2) 特定技能外国人労働者の受入れに関する制度の検討業務

(調査研究目的)

我が国における出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されたことに伴う外国人労働者受入政策の変化に、建設業等が的確に対応することが求められている。

本業務は、一般財団法人港湾空港総合技術センターが建設業における外国人労働者受入政策の変化への対応、とりわけ、新たな在留資格である「特定技能」の資格取得者の受入れに関する課題を検討する際の参考に資することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 外国人労働者受入政策に係る法制度に関する基礎情報の収集・整理
- ② 外国人労働者受入政策への各主体の取組事例の収集・整理
  - ・ 国等における取組事例の収集・整理
  - ・ 建設業界等における取組事例の収集・整理
- ③ ①及び②から判断される外国人労働者受け入れ政策に係る法制度上の課題の検討

### (3) 諸外国における情報公開制度に関する調査研究

(調査研究目的)

本調査研究は、各国における情報公開制度をめぐる最新の動向を調査・分析するとともに、我が国の情報公開制度の運営全般に関する問題点を摘出・整理し、総務省における今後の制度運営の参考に資することを目的として実施した。

(調査研究項目)

- ① 諸外国の情報公開法制比較表の作成
- ② 諸外国の情報公開法の翻訳
- ③ 諸外国の情報公開制度をめぐる最新の動向
- ④ 今後の情報公開制度の運営に向けた論点整理・提案

(調査対象国)

オーストラリア、カナダ、エストニア、スウェーデン、ベルギー

#### (4) 統計調査の調査票情報の利用及び提供制度（二次的利用制度）に関する諸外国の状況に関する調査研究の請負

（調査目的）

本調査研究は、統計調査の調査票情報の利用及び提供制度（二次的利用制度）が導入されて10年以上が経過することから、総務省が同制度をめぐる課題を整理する際の参考に資するため、諸外国における同様の制度・運用の状況を把握することを目的として実施した。

（調査項目一例示一）

- ① 二次的利用制度の概要、根拠法令・ガイドライン
- ② 情報提供の種類、提供主体、提供客体、利用目的
- ③ 提供手続、審査基準
- ④ 二次的利用の公表制度 等

（調査対象国）

アメリカ、イギリス、オーストラリア、ドイツ

#### (5) 諸外国における行政管理の実態把握に関する調査研究

—IIAS 国際大会（ブリュッセル大会）における発表論文等の収集、分析・整理—

（調査研究目的）

本調査研究は、ブリュッセルにおいて開催の IIAS 国際大会（当初の開催予定は2020年6月24日～26日であったが、同年12月15～18日にオンラインにより開催）で発表される論文等を収集し、これらを分野ごとに分類・分析・整理することにより、総務省が行う諸業務の今後の改善に資することを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ① 各国の業務改革、独立行政法人制度に係る研究成果や行政実務の取組事例の収集
- ② 各国の個人情報保護制度、情報公開制度、行政不服審査制度、行政手続制度などの共通法制的な制度に係る研究成果や行政実務の取組事例の収集
- ③ 各国の電子政府の推進に係る研究成果や行政実務の取組事例の収集